

# 平成31年度 大正区事業・業務計画書

資料番号 8

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
43	要保護児童対策地域協議会の開催	平成31年4月1日 保健福祉課 ども・教育 永田		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	児童に関係する区内の関係機関が一堂に会し、情報交換や課題の総合的な調整をはかり、虐待防止、要保護児童の早期発見・早期対応や迅速な支援をはじめとする要保護児童対策の円滑な実施と体制づくりをめざす。また、構成機関との連携強化やケース管理・情報共有方法の改善をはかる。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、子ども相談センター、警察、消防、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有し、リスクアセスメントシートを活用してのリスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。</li> <li>「子どもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱを要保護児童対策地域協議会の部会として定期開催する。</li> <li>児童家庭相談・DV相談</li> <li>本協議会において協議、報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	6,468千円(子ども青少年局区CM自由経費)
	事業実施期間(回数)	平成31年4月～平成32年3月
	事業対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員(Ⅱ) 非常勤嘱託、公募
	募集要項のポイント	心理士・社会福祉士
	仕様書のポイント	家庭児童福祉に関する相談指導・児童虐待対応
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
前年度 1月 5月 3月	実務者会議 毎月1回 第3金曜日 支援室会議 毎月2回 第1・3金曜日 代表者会議 6月26日開催 個別ケース会議(随時)			
6月 4月 5月	実務者会議 通年で毎月1回開催(第4金曜日) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 「子どもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 代表者会議 開催予定			
9月 7月 5月	実務者会議 通年で毎月1回開催(第4金曜日) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 実務者会議において要対協ケース全件見直し(9月) 「子どもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催			
10月 12月 5月	実務者会議 通年で毎月1回開催(第4金曜日) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 実務者会議において要対協ケース全件見直し(10月) 「子どもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催			
3月 1月 5月	実務者会議 通年で毎月1回開催(第4金曜日) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 実務者会議において要対協ケース全件見直し(2月・3月) 「子どもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催			
備考				

# 平成31年度 大正区事業・業務計画書

項目	内容		
講座・イベント・会議名	実務者会議		
開催日時	毎月第4金曜日		
開催場所	区役所		
区役所の主催等	主催		
その他主催団体・組織等	保健福祉課(地域福祉・保健活動・生活支援)・こども相談センター 教育委員会・保育所・児童虐待防止協会・警察		
イベント等開催関係	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	・実務者会議…当月分(新規・継続)のケース検討、SV助言を踏まえた危険度の判定及び支援方針の確認 14:00～ 新規ケース検討 15:00～ ケース会議報告 15:15～ 継続ケース検討 年2回 全件見直し(1回を2か月に分けて実施) 14:00～ 新規ケース検討 14:45～ 継続ケース検討 15:00～ 全件見直し検討	
	挨拶者	-	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
	動員の方法	-	
	その他他課との連携等	-	
前年度実績	・代表者会議 6月開催 ・実務者会議 毎月第3金曜日開催(全件見直しを10・11月・2・3月に実施)		
業績目標	実績	代表者会議の開催(1回) 実務者会議の開催(毎月1回) 全件見直し年2回実施 個別ケース会議	自己評価
成果目標	実績	全ケース(約275件)について年2回学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援等に照会し状況把握を行い、児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。	
中期展望	児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、代表者会議におけるそれぞれの役割の確認を通じて、具体的な事例における円滑な連携を確立する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由	関係機関の連携により適切な支援方針を決定し、進捗管理を行い、円滑な連携が図れることが、虐待ケースの改善にも繋がることから、成果目標の達成は中期展望に寄与する。		

修正履歴	
------	--